新	旧
# 南木曽町過疎地域持続的発展計画 （令和８年度～令和 12 年度） 令和３年９月策定 （令和４年１月改定） （令和５年１月改定） （令和６年３月改定） （令和８年３月改定） （令和８年５月改定） （令和８年９月改定） **長野県木曽郡南木曽町**	# 南木曽町過疎地域持続的発展計画 （令和８年度～令和 12 年度） 令和３年９月策定 （令和４年１月改定） （令和５年１月改定） （令和６年３月改定） （令和８年５月改定） **長野県木曽郡南木曽町**

第８　医療の確保

（１）現況と問題点

住民の方が安心して住み続けられるためには地域に必要な医療体制の確保が重要です。その中で住民が利用している医療機関は、主に町内の医院、大桑村・中津川市の医療機関、木曽町の県立木曽病院等ですが、県立木曽病院、中津川市民病院までの通院は、自家用車で 40 分から１時間ほどかかり、公共交通では更に乗り継ぎなどもあり交通の不便さが課題となっています。

急激な人口減少と出生数の減少、医師不足などから、県立木曽病院では令和８年３月をもって分娩の取り扱いができなくなります。分娩は近隣の地域周産期連携病院などに依頼し、妊娠から出産直前までと、出産以降の産婦健診、一か月児健診等の産後のフォローを担います。なお、乳児健診は令和８年度より木曽圏域全体での広域的な体制で実施していきます。

精神科、がん治療等専門分野の入院機能を兼ね備えた病院は近隣にはなく、松本市、飯田市及び多治見市、名古屋市などまで通院しなければならない状況です。さらに、近年、在宅での終末期医療のニーズが高まっており在宅診療は主に町内の医院や近隣の訪問看護ステーションに委ねられている状況です。

救急医療は県立木曽病院や中津川市民病院への長距離の搬送時間による救急車不在の事態が予測されます。最近はドクターヘリによる搬送件数も増加しており、整備済みの天白公園ヘリポートのほか、新たなヘリポート整備の必要性が高まっています。

医療現場における「働き方改革」が推進され、時間外労働が制限されたことから、医師をはじめ医療従事者の人材不足が顕在化しています。郡内においては、医師の高齢化と後継者不足により、医師をはじめ医療従事者の人材の確保は深刻な課題となっています。また、これまで最寄りの公立病院が診療所となっているほか、今後の運営についても心配があります。

町内においても同様に医師の高齢化や後継者不足などから医療機関の存続が危ぶまれています。

このように医療提供体制の構築には様々な課題が山積しており、今後も必要な医療の確保のため、長野県をはじめ木曽保健福祉事務所や木曽広域連合、近隣の市町村のほか、木曽病院や中津川市民病院など医療機関等との広域的な連携が求められます。

（２）その対策

ア　地域医療体制の確保の推進

人口減少と高齢化がより一層進むことで、木曽病院の診療科目、入院機能の縮小が予想されることから、医療圏域の広域化での対応が更に行えるように進めます。

地域の診療所医師の高齢化を見据え、既存診療所の事業継承に向けた支援を検討するほか、町営診療所の開設および安定的な維持運営について検討します。また、町民の生活圏や実際の受診動向を踏まえ、隣接する他県の診療所に対しても支援を行うことで、新たな医療圏と広域的な視点から地域医療体制の確保に努めます。

第８　医療の確保

（１）現況と問題点

住民の方が安心して住み続けられるためには地域に必要な医療体制の確保が重要です。その中で住民が利用している医療機関は、主に町内の医院、大桑村・中津川市の医療機関、木曽町の県立木曽病院等ですが、県立木曽病院、中津川市民病院までの通院は、自家用車で 40 分から１時間ほどかかり、公共交通では更に乗り継ぎなどもあり交通の不便さが課題となっています。

急激な人口減少と出生数の減少、医師不足などから、県立木曽病院では令和８年３月をもって分娩の取り扱いができなくなります。分娩は近隣の地域周産期連携病院などに依頼し、妊娠から出産直前までと、出産以降の産婦健診、一か月児健診等の産後のフォローを担います。なお、乳児健診は令和８年度より木曽圏域全体での広域的な体制で実施していきます。

精神科、がん治療等専門分野の入院機能を兼ね備えた病院は近隣にはなく、松本市、飯田市及び多治見市、名古屋市などまで通院しなければならない状況です。さらに、近年、在宅での終末期医療のニーズが高まっており在宅診療は主に町内の医院や近隣の訪問看護ステーションに委ねられている状況です。

救急医療は県立木曽病院や中津川市民病院への長距離の搬送時間による救急車不在の事態が予測されます。最近はドクターヘリによる搬送件数も増加しており、整備済みの天白公園ヘリポートのほか、新たなヘリポート整備の必要性が高まっています。

医療現場における「働き方改革」が推進され、時間外労働が制限されたことから、医師をはじめ医療従事者の人材不足が顕在化しています。郡内においては、医師の高齢化と後継者不足により、医師をはじめ医療従事者の人材の確保は深刻な課題となっています。また、これまで最寄りの公立病院が診療所となっているほか、今後の運営についても心配があります。

このように医療提供体制の構築には様々な課題が山積しており、今後も必要な医療の確保のため、長野県をはじめ木曽保健福祉事務所や木曽広域連合、近隣の市町村のほか、木曽病院や中津川市民病院など医療機関等との広域的な連携が求められます。

（２）その対策

ア　地域医療体制の確保の推進

人口減少と高齢化がより一層進むことで、木曽病院の診療科目、入院機能の縮小が予想されることから、医療圏域の広域化での対応が更に行えるように進めます。

地域の診療所医師の高齢化に伴い、事業継承の検討を進めます。

木曽病院の医療提供体制を維持・継続するため、医師確保に向けた信大医局への医師派遣の働きかけを圏域で進めます。

周産期医療システムの構築による安全・安心の分娩体制の確保を目指します。

医師不足解消のため、関係機関と連携していきます。

地域の診療体制維持・継続のための看護大への支援、奨学金制度の拡充を図ります。

イ　受診しやすい体制の確保

地域医療体制の確保に合わせ、木曽病院の診療科目、入院機能の維持継続が図れるよう圏域で連携して取り組みます。

救急車の適正利用と適正受診を徹底することで、医師や広域消防への負担軽減と助かる命が増えることの広報を行います。

妊婦に対する健診・分娩に必要な医療施設への交通費や宿泊費の補助を行うとともに、緊急時の移送手段の確保、妊娠から出産、産後の一貫した妊産婦支援を充実させます。

マイナ保険証の福祉医療受給者証への活用により、資格確認の簡素化を図るとともに、償還払い方式から現物給付へのスムーズな移行を目指します。併せて母子手帳や予防接種事務のデジタル化を図ります。

近隣町村、木曽広域連合と連携し、木曽病院、坂下診療所や中津川市民病院への通院体制の充実を図ります。また、町内のデマンドタクシー対応地域の拡大を図るなど、可能な限り通院手段を確保し、過疎地域でも安心して生活できる持続可能な受診体制を図ります。

ウ　緊急医療体制の確保

休日及び平日夜間の初期救急医療は、木曽病院での信大医局の医師派遣と看護師配置を継続します。また、病院の運営が厳しい状況を踏まえて、医療機器等導入の支援など連携して取り組みます。

木曽広域消防本部の救急救命士など消防職員の増員、緊急車両や装備の充実を図るとともに、ドクターヘリのニーズが高まっていることから新たなヘリポートの整備を進めます。

（3）事業計画

令和８年度～令和12年度

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
８医療の確保	（１）保健衛生	保健衛生一般事業	町	
		町営診療所運営事業	町	

木曽病院の医療提供体制を維持・継続するため、医師確保に向けた信大医局への医師派遣の働きかけを圏域で進めます。

周産期医療システムの構築による安全・安心の分娩体制の確保を目指します。

医師不足解消のため、関係機関と連携していきます。

地域の診療体制維持・継続のための看護大への支援、奨学金制度の拡充を図ります。

イ　受診しやすい体制の確保

地域医療体制の確保に合わせ、木曽病院の診療科目、入院機能の維持継続が図れるよう圏域で連携して取り組みます。

救急車の適正利用と適正受診を徹底することで、医師や広域消防への負担軽減と助かる命が増えることの広報を行います。

妊婦に対する健診・分娩に必要な医療施設への交通費や宿泊費の補助を行うとともに、緊急時の移送手段の確保、妊娠から出産、産後の一貫した妊産婦支援を充実させます。

マイナ保険証の福祉医療受給者証への活用により、資格確認の簡素化を図るとともに、償還払い方式から現物給付へのスムーズな移行を目指します。併せて母子手帳や予防接種事務のデジタル化を図ります。

近隣町村、木曽広域連合と連携し、木曽病院、坂下診療所や中津川市民病院への通院体制の充実を図ります。また、町内のデマンドタクシー対応地域の拡大を図るなど、可能な限り通院手段を確保し、過疎地域でも安心して生活できる持続可能な受診体制を図ります。

ウ　緊急医療体制の確保

休日及び平日夜間の初期救急医療は、木曽病院での信大医局の医師派遣と看護師配置を継続します。また、病院の運営が厳しい状況を踏まえて、医療機器等導入の支援など連携して取り組みます。

木曽広域消防本部の救急救命士など消防職員の増員、緊急車両や装備の充実を図るとともに、ドクターヘリのニーズが高まっていることから新たなヘリポートの整備を進めます。

（3）事業計画

令和８年度～令和12年度

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
８医療の確保	（１）保健衛生	保健衛生一般事業	町	
			町 広域	

		過疎地域持続的発展特別事業	○特定健康診査事業 【事業内容】 40～74歳の被保険者が対象の健康診査 【必要性】生活習慣病の予防・早期発見 【見込まれる効果】健康意識の向上、生活習慣病の予防・早期発見 ○母子衛生関係事業 【事業内容】 妊産婦に対する健診、産後ケア、離乳食教室、母子手帳アプリ導入、不妊治療助成 【必要性】 安心安全な出産、心のケア、適切な子育て支援 【見込まれる効果】 母子の健康維持、適切な養育 ○保健衛生普及事業 【事業内容】 35歳以上の被保険者の人間ドック費用助成 【必要性】病気の早期発見、治療 【見込まれる効果】 健康状態の把握、病気の早期発見 ○保健衛生事業 【事業内容】後期高齢者の人間ドック費用助成 【必要性】病気の早期発見、治療 【見込まれる効果】 健康状態の把握、病気の早期発見 ○結核予防事業 【事業内容】結核検診 【必要性】病気の早期発見、治療 【見込まれる効果】 健康状態の把握、病気の早期発見 ○特定保健診査事業 【事業内容】 国保被保険者に対する各種保健事業 【必要性】 健康増進、疾病予防、生活の質の向上 【見込まれる効果】健診継続受診の定着	町 広域				過疎地域持続的発展特別事業	○特定健康診査事業 【事業内容】 40～74歳の被保険者が対象の健康診査 【必要性】生活習慣病の予防・早期発見 【見込まれる効果】健康意識の向上、生活習慣病の予防・早期発見 ○母子衛生関係事業 【事業内容】 妊産婦に対する健診、産後ケア、離乳食教室、母子手帳アプリ導入、不妊治療助成 【必要性】 安心安全な出産、心のケア、適切な子育て支援 【見込まれる効果】 母子の健康維持、適切な養育 ○保健衛生普及事業 【事業内容】 35歳以上の被保険者の人間ドック費用助成 【必要性】病気の早期発見、治療 【見込まれる効果】 健康状態の把握、病気の早期発見 ○保健衛生事業 【事業内容】後期高齢者の人間ドック費用助成 【必要性】病気の早期発見、治療 【見込まれる効果】 健康状態の把握、病気の早期発見 ○結核予防事業 【事業内容】結核検診 【必要性】病気の早期発見、治療 【見込まれる効果】 健康状態の把握、病気の早期発見 ○特定保健診査事業 【事業内容】 国保被保険者に対する各種保健事業 【必要性】 健康増進、疾病予防、生活の質の向上 【見込まれる効果】健診継続受診の定着					

			○予防事業 【事業内容】予防接種 【必要性】疾病予防 【見込まれる効果】感染症予防、重症化防止、感染症のまん延防止 ○保健衛生一般事業 【事業内容】 予防接種デジタル化、クーリングシェルター設置、健康管理システム 【必要性】 保健衛生事業の効率化、熱中症等対策 【見込まれる効果】事務の効率化、熱中症対策 ○地域医療体制の確保対策事業 【事業内容】 地域の医療体制確保対策強化、初期救急体制の確保、診療体制確保対策強化 【必要性】 地域で安心して医療を受ける環境を整備するため 【見込まれる効果】 町民の医療体制が確保される。初期救急体制の確保及び診療体制が確保される ○町営診療所運営事業 【事業内容】 診療所の安定的な運営 【必要性】 地域で安心して医療を受ける環境を整備するため 【見込まれる効果】 医療機関の持続および受診しやすい体制が確保される。								

（４）公共施設等総合計画等との整合

南木曽町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

			○予防事業 【事業内容】予防接種 【必要性】疾病予防 【見込まれる効果】感染症予防、重症化防止、感染症のまん延防止 ○保健衛生一般事業 【事業内容】 予防接種デジタル化、クーリングシェルター設置、健康管理システム 【必要性】 保健衛生事業の効率化、熱中症等対策 【見込まれる効果】事務の効率化、熱中症対策 ○地域医療体制の確保対策事業 【事業内容】 地域の医療体制確保対策強化、初期救急体制の確保、診療体制確保対策強化 【必要性】 地域で安心して医療を受ける環境を整備するため 【見込まれる効果】 町民の医療体制が確保される。初期救急体制の確保及び診療体制が確保される								

（４）公共施設等総合計画等との整合

南木曽町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。